

## 監査報告書

学校法人 さわらび学園  
理事長 山本 ゆかり 殿

令和6年5月27日

学校法人 さわらび学園  
監事 大平 吉郎



監事は、学校法人さわらび学園寄付行為8条3項に基づき、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次の通り報告致します。

### 1 監査の方法及びその内容

理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

### 2 監査意見

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び寄付行為に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。

#### (2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。

以上